

提案書評価基準

1 基本的な評価事項

受託候補者の決定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を受託候補者とします。

2 提案書評価の基本的な考え方

- (1) 受託業務実績
委託業務を滞りなく運用するために十分な実績があるか。
- (2) 業務の実施方針
委託業務に対する提案者の方針が当院の方針と合致しているか。
- (3) 業務の実施内容
当院の現状を踏まえ、効果的な実施内容となっているか。
- (4) 業務執行の組織・体制（人材確保、教育研修等）
委託業務を運用するために、質・量ともに十分な人員が配置できるか。
- (5) 業務提案（診療報酬請求業務、患者サービス向上、病院経営、その他）
実現性があるか。当院の問題点をとらえていて改善に結びつく提案か。

3 評価点

提案書の内容を基本に評価し、評価点を与えます。評価委員一人あたりの評価点の満点は100点とします。

4 評価点の最も高い者が2者以上あるときの対応

評価項目のうち『業務の実施内容』の評価点合計が高いもので受託候補者を決定します。これも同点となったときは、評価委員の投票で多数決により当該同点者の順位を決定します。票数が同数の場合には委員長の判断により決定します。

5 ヒアリングを欠席した評価委員の評価点の取扱い

評価委員がヒアリングを欠席した場合、その評価委員の評価点は無効とします。

6 評価方法

- (1) 評価表の各評価項目に配分する得点は次のとおりです。

評価項目（大項目）	配点	比重
受託業務実績	15	15%
業務の実施方針	10	10%
業務の実施内容	35	35%
業務執行の組織・体制	30	30%
業務提案	10	10%
合計	100	100%

(2) 評価項目、評価の着目点及びそのウエイトの詳細については、「プロポーザル評価表」のとおりとします。

(3) 採点方法

ア 各評価項目についてA、B、C、Dの4段階の評価を行います。

イ 評価は各項目5点満点とし、A=5点、B=4点、C=3点、D=0点とします。

例えば、評価表において配点10点の項目の場合

評価がAであれば評価点は $10 \times 5 / 5 = 10$ 点

評価がBであれば評価点は $10 \times 4 / 5 = 8$ 点

評価がCであれば評価点は $10 \times 3 / 5 = 6$ 点

評価がDであれば評価点は $10 \times 0 / 5 = 0$ 点

(4) その他

ア すべての評価項目を絶対評価により採点します。

イ 評価委員の持ち点の合計の60%を基準点とします。(評価委員5人がヒアリングに出席した場合の満点は500点、基準点は300点)基準点に達しない場合は不適合とします。

プロポーザル評価表

(事業者： _____)

(評価者： _____)

評価項目	評価の着目点	配点 (重み)	評価	評価点
1 受託業務実績				
(1) 全国の受託実績	平成26年4月時点における300床規模以上の病院での実績	10 (×2)		
(2) 神奈川県内の受託実績	平成26年4月時点における300床規模以上の病院での実績	5 (×1)		
2 業務の実施方針				
(1) 業務受託に際しての基本的な考え方	業務パートナーとして当院の方針を理解し、目標達成に向けて病院と協働して取り組む姿勢があるか	5 (×1)		
(2) 医事業務に対する基本的な考え方	医事業務に対して、どのような考え方で取り組んでいるのか	5 (×1)		
3 業務の実施内容				
(1) 業務全般について	医事業務全般について当院の特性に応じた効率的な運用が具体的に提案されているか	10 (×2)		
(2) 患者サービス向上策について	患者サービス向上に関する取り組みが具体的に提案されているか	10 (×2)		
(3) 診療報酬業務について	診療報酬の確保に関する取り組みが具体的に提案されているか	15 (×3)		
4 業務執行の組織・体制				
(1) 職員の適正配置	提案内容に応じた人数及び経験の職員が適正に配置されているか	15 (×3)		
(2) 人材確保、教育研修及び移行対応についての考え方	業務に精通した職員の確保、日々変化する医療現場に対応するための教育研修及び円滑な業務の移行が適切かつ具体的に提案されているか	10 (×2)		
(3) 個人情報保護の取組	適切な個人情報保護の取組が提案されているか	5 (×1)		
5 業務提案				
(1) 病院経営全般に関する提案	関連部署や関連業務に対して、当院の現状を踏まえて、効果的かつ具体的な提案がされているか	10 (×2)		